

評価報告書の在り方について

(1) 現状

- ・ 「国の研究開発に関する大綱的指針」においては、「研究開発評価等の公表等」について、評価実施主体は研究開発成果や評価結果を分かりやすい形で国民に積極的に公表することとされており、評価結果としては、評価意見や評価方法（評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等）も併せて例示されている。
- ・ しかしながら、平成14年度に実施した各府省の評価方法等の調査・検討を通じて、府省の評価報告書においては、評価方法を盛り込んだものは全体の半数程度と少なく、評価結論のみならず評価者の意見を盛り込んだものは3割程度で極めて少ないことが明らかとなった。また、評価報告書において、評価目的が明示されていたものが約半数、評価者名簿や評価対象とされた研究開発の概要が添付されていたものは7～8割程度であった。
- ・ このように、現在各府省で作成されている評価報告書の中には評価の大要を理解する上で不十分なものが多く含まれており、分かりやすさの面を中心に改善していく必要があると考えられる。
- ・ 更に評価の実施から公表までの期間をみると、1か月以内が7割程度あった反面、4か月以上かかっているものが2割程度あり、評価の活用の前提となる速やかな公表という面でも問題がみられた。

(2) 評価報告書の在り方

評価報告書

「国の研究開発に関する大綱的指針」にも示されているとおり、研究開発評価の公表は、国民に対する説明責任を果たし、評価の公正さと透明性を確保し、研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されることに役立つ。このため、評価実施主体は、個人情報や企業秘密の保護、国家安全保障、知

的財産権の取得状況等に配慮しつつ、研究開発成果や評価結果を評価報告書等の分かりやすい形で公表する必要がある。

具体的には、上記のような現状に鑑みれば、評価の公表において評価報告書等（冊子、インターネット等の形態が考えられる。）の形で一体的に提示されることが望ましい標準的な要素及び各々の内容は次のとおりとする。

【標準的要素】

評価対象

研究開発名、実施者、研究開発の概要、予算等

評価目的

評価結果の活用を念頭においた明確かつ具体的な目的

評価者

評価者名簿、評価者選任の考え方（外部者の活用、利害関係者の取扱い等）

研究開発成果（中間・事後評価の場合）

評価結果

評価方法（評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等）、評価者の評価意見、評価結論

公表時期等

評価実施者は、評価実施後可能な限り速やかに評価報告書等を公表するとともに、データを政府研究開発データベースに入力すること。また、求めに応じて速やかに提示できるよう適切に管理する。

『国の研究開発に関する大綱的指針』

【平成13年11月28日 内閣総理大臣決定】

第2章 評価実施上の共通原則

評価実施主体は、研究開発評価を適切に実施するために、あらかじめ評価対象、評価目的、評価者の選任、評価時期、評価方法及び評価結果の取扱いをそれぞれ明確にした評価の具体的な実施方法を定めるとともに、評価実施体制の充実を図る。

5. 評価方法

(1) 評価方法の周知

評価実施主体は、評価における公正さ、信頼性、継続性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価目的や評価対象に応じて、あらかじめ評価方法（評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等）を明確にかつ具体的に設定し、被評価者に対し周知する。

6. 評価結果の取扱い

(3) 研究開発評価等の公表等

研究開発成果や評価結果を広く公表することは、国民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発評価の公正さと透明性を確保し、また研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されることに役立つ。

評価実施主体は、個人情報や企業秘密の保護、国家安全保障、知的財産権の取得状況等に配慮しつつ、研究開発成果、評価結果（評価意見や評価方法等）をインターネットを利用する等して、分かりやすい形で国民に積極的に公表するとともに、必要に応じて国民の意見を評価に反映させる。

評価報告書の構成状況

【継続課題】78件

項目	掲載件数	割合	経産省を除いた構成(46)		備考
			掲載件数	割合	
前文	41	52.6%	9	19.6%	
評価委員名簿	60	76.9%	28	60.9%	
審議経過	38	48.7%	6	13.0%	
評価結果の概要	39	50.0%	7	15.2%	
評価の実施方法					
評価対象	44	56.4%	12	26.1%	
評価目的	38	48.7%	6	13.0%	
評価者の選任	38	48.7%	6	13.0%	
評価方法	46	59.0%	14	30.4%	
評価結果					
必要性の観点	61	78.2%	29	63.0%	
効率性の観点	61	78.2%	29	63.0%	
有効性の観点	55	70.5%	23	50.0%	
総合評価	73	93.6%	41	89.1%	
プロジェクトの概要	55	70.5%	23	50.0%	
参考資料	38	48.7%	6	13.0%	

(注)府省から提出された評価報告書に基づき事務局で作成。

評価報告書の構成状況

【新規課題】86件

項目	掲載件数	割合	備考
前文	0	0.0%	
評価委員名簿	13	15.1%	
審議経過	0	0.0%	
評価結果の概要	0	0.0%	
評価の実施方法			
評価対象	0	0.0%	
評価目的	0	0.0%	
評価者の選任	0	0.0%	
評価方法	13	15.1%	
評価結果			
必要性の観点	86	100.0%	
効率性の観点	86	100.0%	
有効性の観点	86	100.0%	
総合評価	19	22.1%	
プロジェクトの概要	86	100.0%	
参考資料	9	10.5%	

(注)府省から提出された評価報告書に基づき事務局で作成。